

5類感染症へ移行後の感染症対策について（お知らせ）

高室小保護者の皆様へ

日頃は、本校の教育活動について、ご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症が、感染症法上の5類感染症に移行することとなります。そこで、5月8日からの対応についてお知らせします。

○ 健康観察カードの記入について

健康観察カードの記入は、本日（5月2日）分をもって終了とし、学校で回収しています。そのため、5月8日以降にカード提出の必要はありません。

○ 「欠席」または「出席停止」の判断について

これまで発熱、咽頭痛、咳などの症状で登校しない場合は、出席停止としていましたが、今後は原則「欠席」扱いとなります。ただし、後に陽性が確認された場合には、さかのぼって「出席停止」となります。

○ 学級閉鎖について

同一の学級内で複数の陽性者が確認されるなど、感染が広がっている可能性が高い場合、学校医や市教委と相談して学級閉鎖を実施します。学級閉鎖の期間は、5日程度（土日祝日を含む）を目安とします。

以上お知らせしますので、よろしくお願いいたします。